

環境総合計画骨子案(たたき台)についての委員からのご意見及び対応方針 (令和3年(2021年)6月29日付け環政発第177号)
 ※第2回環境審議会の資料3にて「今後対応」としていたものを抽出
 ※指標については、委員のご意見を踏まえ、全体的に客観的な指標を設定(感じる割合は極力排除)しています。

資料2

No.	該当項目	委員名	ご意見の内容	本市の対応方針	素案対応ページ
1	第3章 1 施策体系	村山委員	基本方針7「横断的取組」へ追加として7-4危機管理を加味した施策展開(仮)を提案いたします。 新型コロナウイルス感染症拡大は社会生活を営む人々へ大きな試練と課題を残しました。今後も予測できない大災害を見据え危機管理を加味した各施策が必要だと思っておりますが如何ですか。	庁内検討の結果、災害等への危機管理については、施策6-1「取組6-1-4気候変動による影響への適応」として記載することとしました。	P21、61
2	第3章 2 達成指標・成果指標	鳥居副会長	成果指標や参考指標のR13の「目標値」はどのように検討して設定されるのでしょうか。目標値を高め設定した場合、その達成に向けた市民への取り組みは大変になります。この目標値の設定については、悩ましいと思われまます。	計画期間終期における目標値の設定は、これまでの実績値の伸び率や、本市が目標としたい数値としています。 また、令和13年度までの設定が困難なものもあり、その場合は各個別計画や第7次総合計画の終期における目標値を設定し、それぞれの次期計画策定時において、再検討することとしました。	P21
3	第3章 3 施策の展開	澤委員	全体として、経済分野の巻き込み、連携についての考え方、記載が弱い。 金融やESGありきではないが、環境保全推進には企業、事業者の積極的な行動が不可欠であり、そうした意識・方向性で経営に取り組む主体も増えている。	環境・経済・社会の統合的な発展を意識しながら素案を作成しました。	P22
4	第3章 3 施策の展開	原島委員	「公害を防止する」の指標「大気環境基準達成率」は大まか過ぎないか。PM2.5は対応困難。大気であれば、排ガス由来の公害に焦点を当て、例えば光化学オキシダントの状況改善を測れる指標にしてはどうか。バスが真っ黒な煙を吐いていることがあるなど、対策の余地があるように感じられる。	ご指摘を受け、他都市の指標も参考のうえ、光化学オキシダントの発生物質である二酸化窒素の環境基準達成率を追加しました。	P25
5	第3章 3 施策の展開	川越委員	成果指標全般について、施策項目・内容と成果指標との関係がよく分かりません。(例えば、施策1-3、1-4、2-3、4-1、4-2の成果指標はそのままでもいいのか。施策3-3に至っては意味がわからない) 都市景観 地域の特色あるまちなみに関する満足度 青少年の健全育成 青少年センター活動実施数 地下水や河川の保全 市民1人1日当たりの水使用量 文化活動の推進 文化に親しんでいる市民の割合 生物多様性の保全 江津湖の調査における指定外来魚の割合 生物多様性の恵みの持続的な活用 生物多様性を知っている市民の割合	「施策4-1 生物多様性を保全する」を除きそれぞれの施策に合わせて取組・具体的取組及び成果指標を再設定しました。	P29、38、45、48、50
6	施策1-2 成果指標	原島委員	「自然景観を保全する」の指標について、特別緑地保全地区は、純粋に自然景観を保全する制度ではなく、都市生活利益の促進とセットなので、相応に要件が厳しく大掛かり。大きな仕組みを動かして全市で1つ2つ指定することにとられると、同地区の要件を満たさないが点在する自然景観が失われていく。景観条例に根差した指標が適当。	ご指摘を踏まえ指標を改めました。	P29

環境総合計画骨子案(たたき台)についての委員からのご意見及び対応方針 (令和3年(2021年)6月29日付け環政発第177号)
 ※第2回環境審議会の資料3にて「今後対応」としていたものを抽出
 ※指標については、委員のご意見を踏まえ、全体的に客観的な指標を設定(感じる割合は極力排除)しています。

資料2

No.	該当項目	委員名	ご意見の内容	本市の対応方針	素案対応ページ
7	第3章 3 施策の展開	宮瀬委員	成果指標全般について、施策と主な取り組み、その成果指標の整合性について、慎重にご検討頂きたいと思えます。 例)1 青少年の健全育成 成果指標が青少年センターの活動実施数で良いのか？	ご指摘を踏まえ全般的に整理しました。 なお、青少年の健全育成に関連する指標についても修正しました。	P29
8	第3章 3 施策の展開	原島委員	「都市景観を保全する」の指標「地域の特色あるまちなみに関する満足度」は曖昧。市の努力でできることが明確でない。熊本市は都計法33条5項の景観にかかる開発許可基準を定めていないので、そうした取り組みを促進する指標にできないか。さもなければ、景観づくり市民団体の活動に関する指標など、景観条例に引き付けた指標にしてはどうか。	ご指摘を踏まえ指標を改めました。	P29
9	第3章 3 施策の展開	原島委員	「公共施設を整備する」の指標「渋滞時における自動車の平均走行速度」について、渋滞時に限定しているのがなぜなのか、教えて下さい。渋滞を解消しても渋滞時の速度は変わらない気がするのですが。	当該指標は第7次総合計画における名称であり、その指標の設定について担当部局に確認したところ、渋滞時とは朝ピーク時に測定している数値とのことで、指標の名称を修正しました。	P34
10	第3章 3 施策の展開	阿部委員	「地下水や河川を保全する」の指標について、「地下水の質と量の保全、河川の水質保全」という取り組みについて、なぜ「市民1人1日当たりの生活用水使用量」という指標で評価できるのかが理解できませんでした。使用量は多いほうが良いのか、少ないほうが良いのか？それはなぜなのか。 また、河川や地下水は、熊本市民の直接の努力で改善できる部分以上に、上流域の市町村の協力が重要なはずであり、取り組みや指標にその点も考慮すべきではないか？	ご指摘を踏まえ指標を改めるとともに、上流域を含む広域的な対応を施策2-1に記載しました。	P38、36
11	第3章 3 施策の展開	原島委員	「地下水や河川を保全する」の指標について、かなり以前から節水目標が掲げられており、また節水に省エネ効果が期待されるのは承知しているが、熊本市の人口が減少に転じた。そもそも市民意識の問題なのか統計上やや疑問あり。市民に一段の取組みを求める指標よりも、改めて地下水保全に焦点を当て、涵養量や水質を指標にするのが、長期的に見て適当。	ご指摘を踏まえ指標を改めました。	P38
12	第3章 3 施策の展開	原島委員	「森林と緑地を保全する」の指標は、緑視率よりも森林保全に関する指標が適当。	ご指摘を踏まえ指標を改めました。	P41
13	第3章 3 施策の展開	原島委員	「都市緑化を推進する」の指標は緑視率が適当。市民の「感じる」割合は主観的かつ政治的。	ご指摘を踏まえ指標を改めました。	P41

環境総合計画骨子案(たたき台)についての委員からのご意見及び対応方針 (令和3年(2021年)6月29日付け環政発第177号)
 ※第2回環境審議会の資料3にて「今後対応」としていたものを抽出
 ※指標については、委員のご意見を踏まえ、全体的に客観的な指標を設定(感じる割合は極力排除)しています。

資料2

No.	該当項目	委員名	ご意見の内容	本市の対応方針	素案対応ページ
14	第3章 3 施策の展開	原島委員	「文化財等を保存し活用する」の指標について、公開を促進することは保存と対立することもあり、慎重が必要である。指定件数の積み上げが先決ではないのか。学界では市民による指定申請制度も提案されている(越智敏裕2020)。また、一般に政令市は県に比べて文化財保護の行政態勢が整っていないが熊本市はどうか。文化財保護指導委員の設置とその活動を促進する指標が適切と考える(巡視回数等。また研修人数など人材育成面でも考えられないか)。	ご指摘を踏まえ文化財の指定件数も成果指標に設定しました。また、文化財指導委員は、県において市域も網羅する形で設置していることから、市において文化財保護委員の設置は検討していません。	P43
15	第3章 3 施策の展開	原島委員	「文化活動を推進する」の指標について、文化活動を支援することと、それに「親しむ」市民の数とが連動する必要はないように思われる。これを指標とすると、多くの市民を集める文化活動が支援され、相対的に少人数の文化活動が衰微する懸念。文化の多様性に配慮すべき。支援件数(相手先数)などの指標が適切。	ご指摘を踏まえ指標を改めました。	P45
16	第3章 3 施策の展開	高宮副会長	「生物多様性を保全する」の指標「指定外来魚の割合」では、種数の割合なのか、個体数の割合(あるいは一定範囲の重量?)なのか不明瞭。できることなら絶滅危惧種の保全に成果が得られる成果指標ができないか。種が維持できているか、定期的な再調査を行っているかなど	ご指摘の指定外来魚の割合は個体数です。指標の名称を修正(追記)しました。また、定期的な魚類生息状況調査を行っているものの、絶滅危惧種を確認することは難しく、年度により発見状況が異なるため、種が維持できているか(種数の変化)を指標として設定することは見送ることとしました。	P48
17	第3章 3 施策の展開	高宮副会長	「生物多様性の恵みを持続的に活用する」の指標は、7-2が適切ではないか。4-2では生物多様性を活かした農林水産業の成果指標などが望ましい。	施策4-2については主に生態系を活用した防災・減災に関する取組を記載していますが、当該成果指標については、国の次期生物多様性国家戦略研究会にて候補指標の提示があっているものの、定量的に測れる指標でないことから、本施策に係る成果指標は設定しないこととし、中間見直しの時点で再度検討します。 研究会が提示した指標例 :防災・減災効果を裨益している面積や居住人口 また、生物多様性を活かした農水産業として、当初記載を検討していましたが、庁内協議の結果、4-1の取組として記載することとしました。	P50
18	第3章 3 施策の展開	宮園委員	「公共施設を整備する」ことへの取り組みの中に、自転車利用環境の向上が挙げられています。この実現には、自転車利用者に対する交通ルール徹底や手信号の普及、フットパスや駐輪場の整備など様々な対策が考えられると思います。成果指標には自動車のことのみが反映されていますので、自転車利用環境の向上についても成果指標の一つとして検討してはどうかと思います。	ご指摘のとおり施策6-1にて設定しました。	P62
19	第3章 3 施策の展開	阪本委員	公共施設を整備する・自動車だけでなく、自転車や公園の指標も入れて頂ければと思います。	ご指摘のとおり自転車は施策6-1にて、公園は施策1-3にて設定しました。	P62、34

環境総合計画骨子案(たたき台)についての委員からのご意見及び対応方針 (令和3年(2021年)6月29日付け環政発第177号)
 ※第2回環境審議会の資料3にて「今後対応」としていたものを抽出
 ※指標については、委員のご意見を踏まえ、全体的に客観的な指標を設定(感じる割合は極力排除)しています。

資料2

No.	該当項目	委員名	ご意見の内容	本市の対応方針	素案対応ページ
20	第3章 3 施策の展開	泉委員	「気候変動に対して適応する」の指標として「地球温暖化防止推進員が実施する地域の普及啓発活動の参加者」なども考えられるでしょうか。また、気候変動適応に関する成果指標につきましては、現在進められている政府の気候変動適応計画の見直し作業においても論点の一つとなっております。今後、本施策の成果指標の設定に当たり、政府計画も参考としていただければと思います。	施策7-2において、成果指標の設定を検討しましたが、基本方針7は基本方針6までの各施策の横断的な取組であり、具体的な事務事業に紐づく指標の設定は困難であることから、成果指標の設定は見送りました。また、気候変動適応に関する指標はご意見参考に、担当部局と調整し設定しました。	P62
21	第3章 3 施策の展開	泉委員	前回の審議会でもご意見申し上げましたが、今回の「計画策定の趣旨」や条例改正案を踏まえると、市民・事業者の参画と協働といった点については、基本計画の施策(7-3国等との連携と国際協力に取り組む)において、成果指標の設定が必要ではないでしょうか。	施策7-1～7-3において、成果指標の設定を検討しましたが、基本方針7は基本方針6までの各施策の横断的な取組であり、具体的な事務事業に紐づく指標の設定は困難であることから、成果指標の設定は見送りました。	P72
22	第4章 1 本計画とSDGsの対応	高宮副会長	SDGsのゴールアイコンも随分普及してきたように思うので、イメージ①の方が直感的にわかりやすいと思います。	ご指摘及び他都市の計画を参考に本項の記載内容を決定しました。	P86
23	第4章 1 本計画とSDGsの対応	原島委員	たたき台を見ないと意見できない。視覚的な印象が重要なので。	ご指摘及び他都市の計画を参考に本項の記載内容を決定しました。	P86
24	第4章 1 本計画とSDGsの対応	澤委員	ゴールの星取表スタイルでの関連性整理も一つの手法であるが、本計画が重点的に掲げる取組をピックアップして、それらが複合的に貢献するゴール群についての見せ方を工夫してもよいのではないか。	ご指摘及び他都市の計画を参考に本項の記載内容を決定しました。	P86
25	第4章 1 本計画とSDGsの対応	澤委員	7、8ページの達成指標と、SDGsの指標(インディケーター)の関連性についても視野にいれるべきでは。すべての指標がSDGsインディケーターに接続されるわけではないが、関連性をとることで具体的なSDGs達成への貢献を明らかにできる。	ご指摘及び他都市の計画を参考に本項の記載内容を決定しました。具体的取組や指標の設定にあたってはSDGsのターゲットやグローバル指標を考慮しながら設定しました。	P86
26	第5章 1 推進体制	澤委員	(2)多様な主体との参画・連携・協働について、環境分野を基軸とした施策に関連をもつ他分野(まちづくり、福祉、経済、土木など)との横断性についても盛り込んでいく必要がある。	ご指摘を参考に第5章を作成しました。	P88

No.	該当項目	委員名	ご意見の内容	本市の対応方針	素案対応ページ
1	施策4-1 成果指標	阿部委員	環境保全型農業の実施面積は定義が難しいと思うが、どういった計算になっているのか。	本市における農水省補助金申請面積を指標とします。 補助金名称:環境保全型農業直接支払交付金 交付金の計算:有機農業などの取組毎の単価に取組面積を乗じ交付金額を算出	P48
2	取組4-1-2 具体的取組	阿部委員	GAP認証取得とあるが、環境保全型農業ということなら県の「くまもとグリーン農業」も含めたらどうか。	「くまもとグリーン農業」は県の認証事業につき、市としては制度の周知程度の取組であることから、本計画には記載しないこととします。	P47
3	基本方針5	波村委員	本資料(たたき台)には主な取組のみ示されているが、計画本文中に以下の内容が含まれていない場合は、記載を検討いただきたい。 ごみの減量・プラスチックごみの流出抑制に向けて、市民へ現状を周知のうえ、取組みを促す啓発について計画に盛り込んでいただきたい。	施策7-2-1で環境教育関係の方針を記載しており、ご意見の内容については、現在策定中の「一般廃棄物処理基本計画」にて記載しています。 ごみの減量・プラスチックごみの流出抑制については、本計画及び個別計画が一体となった施策を推進していきます。	P69、70
4	基本方針5	波村委員	本資料(たたき台)には主な取組のみ示されているが、計画本文中に以下の内容が含まれていない場合は、記載を検討いただきたい。 ・家庭ごみの大きな割合を占める生ごみの削減を推進いただきたい。 ・食品廃棄物の再生利用率が低いため、バイオマスとしての利活用を推進いただきたい(生ごみの分別収集並びに堆肥化、飼料化及びメタン発酵等)。また、廃食用油の回収・再利用についても、より積極的に取り組んでいただきたい。	ご意見の内容のうち、生ごみの削減については、現在策定中の「一般廃棄物処理基本計画」にて記載しています。 なお、本市では、生ごみを含む燃やすごみ(家庭ごみ)を焼却処分する際に発生する熱エネルギーを用いた発電を行っていることから、別の用途での使用は検討していません。ご提案の食品廃棄物のバイオマスとしての利活用については、記載を見送りさせていただきます。 ただし、事業ごみの食品廃棄物については、堆肥・飼料化、バイオガス化等による発電を推進することとしています。 また、廃食用油については、拠点回収を実施しているほか、バイオディーゼル燃料を市の塵芥車に使用しています。	—
5	基本方針5	波村委員	本資料(たたき台)には主な取組のみ示されているが、計画本文中に以下の内容が含まれていない場合は、記載を検討いただきたい。 プラスチック資源循環促進法を踏まえ、プラスチック製品のリサイクル推進に向けた具体的な取組を計画に盛り込んでいただきたい。	ご意見については、現在策定中の「一般廃棄物処理基本計画」にて、プラスチック製品の分別回収に向けた検討を行うことを記載しています。 プラスチック製品のリサイクル推進については、本計画及び個別計画が一体となった施策を推進していきます。	—
6	施策7-2 成果指標	宮瀬委員	教育や市民団体への助成について目標が入る可能性はあるのかと思った。	施策7-2において、成果指標の設定を検討しましたが、基本方針7は基本方針6までの各施策の横断的な取組であり、具体的な事務事業に紐づく指標の設定は困難であることから、成果指標の設定は見送りました。	P67

No.	該当項目	委員名	ご意見の内容	本市の対応方針	素案対応ページ
7	重点的取組	宮園委員	緑の「質」を高めると書いてあるが、緑の「質」を高めるとはどういったことなのか	ご指摘のとおり追記しました。	P81
8	重点的取組	篠原会長	緑の質について、内容は幅広いため、このままさっと書いてしまうとわかりづらいため、説明書きをくわえるなどして、読者にわかりやすくしてほしい。		
9	重点的取組	泉委員	重点的取組がそれぞれ、1つの施策、1つの基本方針の中に収まっているように見えることが、澤委員が気になる点と理解している。 例えば持続可能な脱炭素社会の実現というのはメインに関係するのは基本方針6の施策6-1だが、これは温暖化だけではなく、資源循環の部分もある。あるいは、その基本方針7のような横断的な取組意図も関係してくる部分もあるので、見せ方として、その重点的取組については、1つの基本方針1つの施策に収まってしまわずに、いろいろな基本方針施策に関連するようなそういった見せ方を重点的な取組の部分でしていくのが解決策として考えられるかと思った。 重点的取組をしっかりと進めていくための進捗を図る成果指標というのが、どれが対応してくるのかということは、しっかり分かるようにすべきかと思う。場合によってはこの重点的取組に独自の成果指標というのを置いて、そういった基本方針、施策をまたがるような重点取組をしっかりと重視して、取組を進めていくということを基本計画の中で位置づけていくとういことが考えられるのではないかと。	ご指摘を踏まえ様々な基本方針や施策に関連していることが分かるよう追記しました。 なお、重点的取組に独自の成果指標の設定を検討しましたが、本項は基本方針に記載の取組を重点的に取り組むものとして、抜き出しているものであることから、重点的取組における独自の成果指標は設定しないこととしました。	P85